

令和7年度 県予算編成
及び施策の策定に関する

要 望 書

【各郡】

(令和6年7月)

和歌山県町村会

令和7年度 県予算編成 及び施策の策定に関する要望

平素は、県内町村自治の振興発展につきまして、格別のご高配とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や防災・減災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していますが、知恵と工夫を凝らしながら様々な施策を展開しているところです。

このような中で、我々町村は、行政体制の整備や健全で節度ある財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、令和7年度の予算編成及び施策の策定における重点要望項目等を取りまとめましたので、その実現につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月29日

和歌山県町村会

会 長 岡 本 章

目 次

◎ 各郡要望事項

【海草郡】

- 1 道路の整備促進…………… 3
- 2 河川の整備促進…………… 3
- 3 移住者向け住宅の空き家整備促進…………… 4

【伊都郡】

- 1 道路の整備促進…………… 7
- 2 河川の整備促進…………… 9
- 3 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の推進…………… 10

【有田郡】

- 1 道路の整備促進…………… 13
- 2 河川の整備促進…………… 14
- 3 大仙堀の整備…………… 15
- 4 RDF（ごみ固形化燃料）施設
休止に伴う指導・援助…………… 15
- 5 伝統文化財保存・活用に対する支援…………… 16
- 6 住環境整備事業の推進…………… 17
- 7 有害鳥獣捕獲支援事業補助金単価の統一化…………… 17
- 8 部落差別解消推進法の推進…………… 18
- 9 有田圏域における医療体制の充実と強靱化…………… 18

【日高郡】

- 1 道路の整備促進…………… 21
- 2 河川の整備促進…………… 23
- 3 煙樹海岸の整備促進…………… 25
- 4 椿山ダムの維持管理対策強化…………… 26
- 5 有害鳥獣捕獲支援事業補助金単価の統一化…………… 26

【西牟婁郡】

- 1 道路の整備促進…………… 2 9
- 2 河川の整備促進…………… 3 0
- 3 海岸環境の整備促進…………… 3 2
- 4 周参見漁港の整備促進…………… 3 2
- 5 大型共同作業場改修に対する補助…………… 3 2

【東牟婁郡】

- 1 道路の整備促進…………… 3 5
- 2 防災対策の推進…………… 3 6
- 3 保健師の配置不足町村への支援体制の充実…………… 3 7

海 草 郡
要 望 事 項

1 道路の整備促進

1. 国道370号

(1) 紀美野町松ヶ峯^{まつ}～小西工区^{みね}の早期整備

(2) 紀美野町下佐々～福井間の歩道整備

2. 県道野上清水線

紀美野町梅本～坂本間の早期完成

3. 県道奥佐々阪井線^{おくさささかい}

紀美野町下佐々～動木間の早期完成

2 河川の整備促進

1. 貴志川

近年の台風やゲリラ豪雨による貴志川での甚大な浸水被害が発生しており、令和5年6月2日の台風2号及び梅雨前線による大雨により、越流等により甚大な被害が生じました。浸水による住民被害や越流に対する不安を最小限とするため、河川整備や改修等を早期にお願いします。

【再掲】

2. 真国川

令和5年6月2日の台風2号及び梅雨前線による大雨により、真国川で人的被害を含む、甚大な越流・浸水災害が発生しました。真国川流域では各所で浸水被害が生じていますが、特に床上浸水など家屋被害が多い西野・釜滝地区において、浸水による住民被害や越流に対する不安を最小限とするため、喫緊に計画的な河川整備や改修等をお願いします。

【再掲】

3 移住者向け住宅の空き家 整備促進

空き家を活用した地域活性化を図るため、町が実施主体となった移住者向け住宅の整備について、県補助制度の新設をお願いします。

伊 都 郡
要 望 事 項

1 道路の整備促進

1. 国道370号

- (1) 高野町花坂～かつらぎ町新城間の早期整備
- (2) 九度山地区～笠木地区間の早期整備
- (3) 九度山駅下から紀北川上農協総合選果場までの歩道設置及び車道拡幅の早期事業化

2. 国道371号

高野町東又～高野山間の早期整備

3. 国道480号

- (1) 「道の駅 くしがきの里」付近の早期整備
- (2) かつらぎ町東渋田～星川間の急カーブ箇所の改良及び歩道設置の早期事業化
- (3) 高野町相ノ浦～かつらぎ町花園梁瀬の早期整備
- (4) 高野町矢立～大門未改良区間の早期事業化

【再掲】

4. 県道花園美里線

花園美里トンネル前後の未改良区間の早期整備

5. 県道和歌山橋本線

- (1) 丹生橋～九度山駅下交差点区間の歩道整備及び道路拡幅の早期完成

【再掲】

(2) 丹生橋隅切部拡幅の早期事業化

(3) 永代橋拡幅の早期事業化

6. 県道^{やどり}宿九度山線

幅員狭小及び豪雨時に通行困難となる本県道に代わって整備途中の町道44号線を九度山町が交付金事業で整備を進めていますので、早期完成に向けて予算配分に対して配慮をお願いします。

7. 県道高野橋本線

九度山町河根地内の未改良区間の拡幅または待避所の設置の早期完成

8. 県道高野天川線

県道高野天川線を利用し、国道168号へ大型車がアクセス出来るよう、トンネル整備を積極的に活用した道路整備をお願いします。

9. 県道川津高野線

高野町下筒香～東富貴間の早期整備

10. 県道阪本五條線

高野町東富貴～西富貴間の早期整備

11. 国道24号（紀北かつらぎIC南交差点）～県道和歌山橋本線間の新設架橋の早期事業化

【再掲】

12. 高野山表参詣道路の早期事業化

町道195号線～高野町花坂地内間の道路新設の早期事業化

1 3. 集落間を結ぶ防災道路の整備

災害時の国道370号の迂回路線として各集落間を結ぶ防災道路整備について県施工または県補助の上乗せをお願いします。

2 河川の整備促進

1. よむらがわ 四邑川

四邑地区の浸水対策の早期事業化

2. 藤谷川

藤谷川と紀の川の合流地点であるかつらぎ町佐野地区の浸水対策として、藤谷川河川改修の早期完成をお願いします。

3. 中谷川

かつらぎ町大谷地区の浸水対策として、中谷川河川改修の早期完成をお願いします。

4. 東山谷川

東山谷川の砂防工事及び護岸改修の早期完成

5. 丹生川

丹生川の護岸補強工事の早期事業化

6. 永瀧谷川

永瀧谷川の砂防工事及び護岸改修の早期完成

3 砂防事業及び急傾斜地 崩壊対策事業の推進

かつらぎ町寺尾地区の急傾斜地崩壊対策事業の早期完成、兄井地区及び花園梁瀬・花園中南地区の砂防事業の早期完成をお願いします。

有 田 郡
要 望 事 項

1 道路の整備促進

1. 国道424号

有田川町吉田～彦ヶ瀬間の整備促進

2. 国道480号

(1) 有田川町杉野原～押手間（押手～杉野原工区）拡幅工事の早期完成、井谷～板尾地区の拡幅整備

(2) 有田川町川口地内未改修区間の早期整備

3. 県道有田湯浅線

栖原海岸に面する道路の越波被害解消（かさ上げ）と狭あい区間の交通支障解消のため、早期完成をお願いします。

4. 県道海南金屋線

有田川町上六川^{かみむつがわ}地内～海南市へ隧道による早期完成

【再掲】

5. 県道野上清水線

有田川町楠本～^{と い}遠井間の早期整備

6. 県道美里龍神線

有田川町遠井地区・下湯川地区の整備促進

7. 県道境川金屋線

有田川町日物川～境川間の早期整備

8. 県道生石公園線

有田川町延坂^{のぶさか}地内の整備促進

9. 湯浅町田地区～国道42号間の道路整備の推進

湯浅町田地区～国道42号間の整備により、周辺地域の産業観光の発展が期待されるとともに、大規模災害時には県道有田湯浅線の代替道路となり、孤立集落の解消につながると考えておりますので、本道路の早期整備をお願いします。

【再掲】

2 河川の整備促進

1. 山田川水系

北谷川の改修については、現在事業実施されていますが、早期に完成するよう引き続きお願いします。

また、山田川については、河川整備計画の早期策定をお願いします。

さらに、流下能力不足を解消するため、山田川・北谷川・逆川の浚渫をお願いします。

2. 広川

広川町名島～広地域の左岸堤防改修と管理道路の早期完成、さらに井関地区までの未改修区間の整備の計画追加をお願いします。

また、広川河川計画に記載されていない津木地区も含めた浚渫と草刈りをお願いします。

3. 江上川

江上川は、豪雨や台風時の高潮により河川が氾濫し、沿線の宅地・農地が浸水し、県道御坊湯浅線が冠水する被害を幾度となく受けています。

流域住民の通行や安全のため、引き続き早期全面改修に向け整備をお願いします。

4. 西広川

西広川は、河床に土砂の堆積がみられ、近年の台風や豪雨などにより農地への冠水などの被害を受ける状況にあります。
引き続き河道内の浚渫をお願いします。

5. 有田川

有田川の本川、支川の改良については、今後とも支川を含め堤防の強化、河川内の樹木の伐採並びに浚渫、河道整備、環境整備等総合的な事業を強力に推進するようお願いいたします。

6. 鳥尾川

未改良箇所等における護岸の早期改修及び堆積土の浚渫

3 大仙堀の整備

大仙堀は港湾区域内に位置していることから、町において排水処理方法の方向性が決定した暁には、景観に配慮した整備をお願いします。

4 R D F（ごみ固形化燃料） 施設休止に伴う指導・援助

同施設は有田衛生施設事務組合（湯浅町・広川町）が建設、平成14年に稼働開始し、以後経費の高騰と相次ぐトラブル等により、平成18年8月から休止しています。

会計検査院より、「施設休止」による補助金返還等の指導を受けていることについて、無理のない解決ができるよう、引き続き指導・支援をお願いします。

5 伝統文化財保存・活用に対する支援

1. 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための技術的・財政的支援

伝統的な町並み保存に対して、技術的・財政的支援を引き続きお願いします。

また、将来予想される巨大地震に備え、家屋倒壊被害を減災すべく、伝統的建造物の修理を早く進められるよう、さらなる支援をお願いします。

2. 日本遺産認定地域への支援

日本遺産のストーリーを構成する文化財を保存・活用するにあたり、国の補助制度の上乗せとして県独自の補助制度の拡充をお願いします。

3. 文化財の保存活用に対する支援

(1) 国の指定文化財建造物の保存修理や維持管理など、所有者負担が大きくなっているため、適切に事業が実施できるよう県補助制度の拡充をお願いします。

(2) 無形民俗文化財の保存会への財政支援をお願いします。

また、記録保存や保存団体の在り方、新たな担い手の確保に対し情報提供や積極的な助言・指導をお願いします。

6 住環境整備事業の推進

住宅新築資金等貸付事業は、地域の住環境の改善整備と住民福祉の向上に寄与してきました。

また、償還事務及び貸付金の回収については、現在管理組合を中心に業務を遂行しているところですが、国や県の施策の窓口となった本町においても多大な負担を要しております。

平成27年度に同和対策住宅新築資金等貸付金滞納処分促進対策補助金交付要綱を改正して頂いたところですが、負担が軽減されるに至っていません。

今後の円滑な債権整理のため、償還期間の完了後においても、県内市町での債権整理が進むまで事務を延長されますよう要望します。

また、制度継続及び補助限度額の撤廃等に関する政府要望の継続をお願いします。

7 有害鳥獣捕獲支援事業補助金 単価の統一化

イノシシやニホンジカを「銃」で捕獲した場合と「わな」で捕獲した場合の有害鳥獣捕獲支援事業補助金単価の統一化をお願いします。

8 部落差別解消推進法の推進

1. 部落差別解消推進法に係る施策を推進するための財政的支援
人権啓発市町村助成事業補助金を活用し、様々な人権問題解決に向け啓発等を行ってきましたが、町施策をより充実し実施していくためにも、柔軟な対応が可能となるよう県補助金の制度の見直し及び拡充をお願いします。
2. 「和歌山県部落差別解消の推進に関する条例」の推進
県全体の人権意識を高めるためにも、県下全域に条例を浸透させていただき、各市町村における人権施策が円滑に進められるようお願いするとともに、県条例をより実効性の高いものとするため、罰則等を盛り込むなど条例改正の取組をお願いします。

9 有田圏域における 医療体制の充実と強靱化

有田圏域での緊急医療及び周産期医療の整備・構築を図るため、医師・医療従事者の確保や病院施設整備等に必要な支援と対策をお願いします。

【再掲】

郡 高 日
項 事 望 要

1 道路の整備促進

1. 国道424号

みなべ町西本庄・五味地区の法線改良及び四郎橋しろうばしの架け替え
【再掲】

2. 国道425号

印南町川又地区～田辺市龍神村小家谷地区（国道424号まで）の早期整備

3. 県道御坊由良線

(1) 美浜町旧三尾郵便局前～県道日ノ岬公園線との分岐付近にかけての拡幅改良の早期完成及び美浜町内で着工されている歩道新設事業の早期完成並びに土砂崩落危険箇所への対策

(2) 日高町田杭たくい地区～美浜町三尾地区間の早期整備

(3) 日高町小浦地区～柏地区間の早期完成

(4) 日高町比井区内の早期整備

(5) 白崎海洋公園～小引地区間の早期完成

【再掲】

4. 県道柏御坊線

日高町上志賀地区～柏地区間の早期完成

【再掲】

5. 県道井関御坊線

日高町原谷地区～萩原地区間の早期完成

6. 県道御坊湯浅線
由良町阿戸地区字大谷から一般国道42号(里トンネル付近)間の早期整備
7. 県道日高印南線
印南町印南原・美里地内の未改良箇所の早期整備
8. 県道田辺印南線
印南町ほくそがわ横川地区～みなべ町熊瀬川地区間の早期事業化
9. 県道滝之口古井口線
狭小箇所改良の早期事業化
10. 県道印南停車場線
狭小箇所の改修
11. 県道滝切目停車場線
 - (1) みなべ町滝・高野地内の早期完成
 - (2) みなべ町熊瀬川工区の早期事業化
12. 県道芳養清川線
みなべ町清川大橋地区～田辺市上芳養こつね小恒地区の早期整備
13. 県道中芳養南部線
みなべ町おしね晩稲地内の未整備区間（常楽～小野坂：L＝1800m）の早期事業化
14. 県道上初湯川皆瀬線
法事トンネル老朽化対策工事の早期完成

【再掲】

15. 県道御坊美山線

日高川町高津尾地内（中津駐在所）～姉子地内における株井トンネルの改修を含む整備の早期事業化

16. 県道御坊中津線

(1) 老星～三佐間の早期事業化

(2) 日高川町下田原～上田原地区間の早期整備

17. 県道船津和佐線

日高川町^{みよせ}三百瀬地区～松瀬地区の未改良区間の早期事業化

18. 統合中学校に向けた通学路の安全整備

自転車通学が可能となるよう既設歩道の拡幅及び、未整備区間の歩道設置等の安全対策が図られるよう、地元と連携した整備計画の策定、早期整備をお願いします。

【再掲】

2 河川の整備促進

1. ^{にしがわ}西川

(1) 流域一帯の内水被害の解消と支流である和田川の護岸整備及び浚渫

【再掲】

(2) 清水井橋～西川大橋間の浚渫及び樹木伐採

(3) 清水井橋河川監視カメラの一般公開

2. ^{ひがしうらがわ}東裏川

東裏川の内水被害の解消と護岸改良整備

3. しががわ 志賀川

(1) 大江谷橋から折戸橋区間の早期完成

(2) 天満橋から谷口橋の樹木伐採

4. 比井川

比井川下流部の比井橋の架け替え及び河川拡幅の早期実現

5. 切目川

河川改修計画区間の早期完成

6. 印南川

河川整備計画の早期事業化

7. 南部川

河口付近からへがわ辺川合流点までの早期整備

8. 古川

おしねみなべ町晩稲地内の未整備区間（南部平野ほ場整備区間より
上流：L = 700 m）の早期改修

9. はぶがわ 土生川

下流から中流部分における未整備区間の早期整備

10. どうべがわ 堂閉川

道成寺付近の浸水対策

11. 日高川

二級河川江川と日高川本川との合流部から若野堰までの堤防
改修

1 2. 矢田川

日高川町役場前から土生川^{はぶがわ}合流部分までの浸水対策

【再掲】

1 3. 別所川

県道船津和佐線から上流400m区間までの浸水対策

1 4. 河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の回収

日高川の増水による河川流出ゴミの処理について、下流市町の大きな負担となっている状況から、その除去に対する支援をお願いします。

3 煙樹海岸の整備促進

煙樹海岸全域においては、度重なる台風の高波による海岸侵食と越波が、長年深刻な問題となっているところ、近年、高波そのものも、以前に比べ強大となってきており、特に、浜ノ瀬地区や新浜地区などにおいては、台風来襲時、ほぼ毎回越波が生じており、背後にある人家等に被害が及ぶとなると、地域住民の安心安全を担保することもできない状況にあります。

県においては、越波が著しい箇所^{の延長400m}については、既存堤防のかさ上げ(+1.0m)を講じていただいておりますが、浜ノ瀬・新浜両地区における海岸においては、抜本的かつ恒久的な侵食・高波対策(離岸堤の建設)が必要と考えます。

平成30年度より事業化され、測量や調査、設計業務、各種ブロックの製作等現在工事進行中ですが、引き続き予算の確保をお願いし、長い年月を要する全体計画の早期完了を強く要望します。

4 椿山ダムの維持管理対策強化

椿山ダムの洪水調節方法の見直しと椿山ダム下流域の河川整備計画及び河道流下断面を確保するため、県においても、定期的または出水後に縦横断測量を行い、河道の維持管理対策の強化をお願いします。

5 有害鳥獣捕獲支援事業補助金 単価の統一化

イノシシやニホンジカを「銃」で捕獲した場合と「わな」で捕獲した場合の有害鳥獣捕獲支援事業補助金単価の統一化をお願いします。

西 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 道路の整備促進

1. 県道田辺白浜線

(1) 白浜町堅田交差点～駅北側駐車場付近までの県道のバイパス化

(2) 上富田町郵便橋～白浜町堅田間の早期整備

2. 県道日置川大塔線

狭隘区間（白浜町安居地区^{あご}～寺山地区、久木地区）・大雨時の冠水区間（玉伝地区^{たまで}）の早期整備

【再掲】

3. 林道将軍川線

整備事業の再開

4. 県道岩田保呂線

上富田町岩田・田熊^{たくま}～生馬^{いくま}・生馬橋間の早期整備

【再掲】

5. 県道下川上牟婁線

上富田町市ノ瀬・小山～鮎川^{かなやまぐち}・鉛山口地内の早期整備

6. 県道栄岩崎線

上富田町岩崎・野田地内の早期整備

7. 県道すさみ古座線

すさみ町上戸川^{こどがわ}～小河内間^{おかうち}（残区間 1.6 km）の早期完成

【再掲】

8. 県道上富田すさみ線

すさみ町江住^{つつら}～防己間及び佐本栗垣内^{おおつき}～大附間の改良

9. 県道城すさみ線

すさみ町入松^{いりまつ}～太間川間^{たいまがわ}の早期整備、通行困難箇所及び危険箇所の整備促進

10. 県道大附見老津停車場線

通行困難箇所・危険箇所の整備促進

11. サイクリングロードの整備促進

県道日置川すさみ線や和歌山県サイクリング周遊紀南ルート等の交通安全施設の整備及び案内看板の充実

2 河川の整備促進

1. 富田川

(1) 保呂地区～河口までの河道掘削及び護岸整備

(2) 上富田町岩崎地区（郵便橋右岸上流600mの区間）の低水護岸整備

(3) 上富田町市ノ瀬畑山地区（潜水橋左岸下流300mの区間）の低水護岸整備

(4) 郵便橋上流及び岩田橋上流の浚渫

2. 富田川に繋がる支流

馬川、岡川、汗川、新川、惣田川、田熊川の浚渫

3. 馬川

上富田町生馬^{すくまだに}救馬谷地区護岸250mの整備

4. ^{しゃがわ}庄川

- (1) 庄川ミニ会館上流付近の護岸改修及び三ツ石橋～出合橋までの浚渫
- (2) 庄川第1樋門、庄川第2樋門のフラップゲート化

5. 日置川

- (1) 白浜町田野井地区最上流部の護岸整備
- (2) 白浜町^{あご}安居地区（安居橋下流左岸側）の護岸根固工
- (3) 白浜町^{おお}大地地区（大橋下流左岸側）の堤防整備
- (4) 白浜町久木地区（久木橋下流右岸側）の護岸整備
- (5) 白浜町宇津木地区（宇津木橋下流右岸側）の護岸整備

6. 高瀬川

河口付近～菊方地区付近までの浚渫

7. 周参見川

- (1) すさみ町原地区長宇井橋下流部の護岸整備
- (2) すさみ町^{おおせきじ}大関地・^{ぼうじ}防地地区の護岸整備
- (3) 河口の浚渫及びすさみ町内河川下流域の浚渫

8. ^{たいまがわ}太間川

すさみ町平松地区の曾根田橋上流右岸の護岸整備

3 海岸環境の整備促進

1. 白浜海岸環境整備事業の促進

白良浜の整備事業は、昭和56年に着手され、現在、離岸堤、階段護岸、養浜、潜堤等が整備されております。

白浜町のシンボルである白良浜は、本事業の進捗により海水浴客も増加し、シーズンには大変な賑わいを見せております。

しかしながら、近年、養浜砂の流出、浜中央部の急深地形や高波の発生するという諸問題が具体化しております。「防護・利用・環境」等バランスのとれた計画を検討いただき、事業の促進に格段のご配慮をお願いします。

2. 志原海岸の越波対策

台風等による背後地への越波対策として、現地調査結果を踏まえ海岸地の整地などを含む改善計画を早急にお願いします。

4 周参見漁港の整備促進

今後予想される大規模地震や津波の自然災害に強い漁港及び背後集落の安全確保のため、漁港施設の防災機能を強化できるよう予算の確保及び更なる整備推進により早期完成をお願いします。

5 大型共同作業場改修に対する補助

町が所有する大型共同作業場の老朽化に伴う改修について財源措置をお願いします。

【新規】

東 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 道路の整備促進

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期整備

- (1) 竹原区～竹原区相須間の未改良区間の早期完成

【再掲】

- (2) 大沼区内の未改良区間の2車線化

【再掲】

- (3) 七色ダム下流への新たな橋梁の建設による経路の変更

【再掲】

- (4) 大沼区の旧小学校前の嵩上げ

2. 県道南平野下里停車場線

下里地内の未改良区間の早期整備

【再掲】

3. 県道^{かんどりざき}梶取崎線

無電柱化の推進

4. 県道串本古座川線

古座川町^{みとがわ}三尾川～串本町和深間の整備促進

【再掲】

5. 県道古座川熊野川線

古座川町下露地区の整備促進

6. 県道すさみ古座線

高瀬隧道の拡幅

7. 太地 I C（仮称）と平見地区を結ぶ新たな道路の早期整備

【再掲】

8. 県道すさみ古座線等の崩落危険個所の対策

令和4年2月3日に発生した、県道すさみ古座線での巨石崩落により、長期間の通行規制が行われ、地域住民の生活や事業活動等に大変な支障をきたしました。通行の安全性のため崩落危険箇所の対策をして頂けるようお願いいたします。

9. 県道すさみ古座線等におけるサイクリングロードの整備

近年増加傾向にあるサイクリング需要を受けて、和歌山県サイクリングロードを活用した取り組みを広域で行っていきたいと考えています。沿線には、自然景観を体感できる風光明媚な観光スポットや絶景のジオサイトが多くありますので、サイクリングロードとして活用できるよう、路面の整備、落石防止、ガードレール設置等サイクリストが利用しやすい環境を整備することにより、誘客を図ることができますので、一層の事業推進をお願いいたします。

2 防災対策の推進

1. 小規模土砂災害対策の推進

古座川町・串本町は、家屋が点在している急傾斜地崩壊対策事業の採択基準外集落が多く、危険な個所について早期の防災対策が必要であるため、事業の更なる促進をお願いいたします。

2. 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の推進

(1) 北山村竹原地区の急傾斜地崩壊対策事業の早期完成

(2) 北山村下尾井地区の砂防ダム設置及び急傾斜地崩壊対策事業の推進

3. 津波対策の促進

三連動地震及び南海トラフ巨大地震による津波被害想定では、津波が堤防を乗り越え、広範囲に渡り浸水し、津波避難困難地域が各所に存在しています。

つきましては、海岸及び河川の堤防の嵩上げ・耐震化事業の早期整備をお願いします。

4. 二次避難所、移動手段等の事前調整

南海トラフ地震・津波など大規模災害発生時の対応について、迅速に他都道府県の二次避難所、移動手段等を確保できるよう事前調整をお願いします。

5. 第3種勝浦漁港の防災対策

南海トラフ地震・津波に対応した周辺施設、陸揚岸壁の整備を行い、発災後早期に再開できる拠点漁港づくりをお願いします。

3 保健師の配置不足町村への 支援体制の充実

保健師の配置が不足している町村に対して、管轄する保健所からの支援体制の充実をお願いします。